



01

「ももたのおかいもの」

ももたは おうちのひとと

おかいものに いきます。

おかいものに いくときは いつも

ひとつだけ すきなものをかってもらう

やくそくを しています。

紙芝居「ももたのおかいもの」

この紙芝居は消費者庁の先駆的事業として岡山県が「幼小中高生向け消費者教育プログラム開発事業」の一つとして制作したものです。

この開発事業は3年間かけて幼小中高生向け消費者教育教材を完成させるもので、1年目に作成した紙芝居「ももたのおかいもの」は試作の段階であり、今後、モデル授業を重ねて完成品となる予定です。

なお、開発事業は「消費者教育教材研究会」に意見を求めるなどして進めています。研究会は以下のメンバーで構成されています。

消費者教育教材研究会メンバー（50音順）

大森 秀臣(岡山大学法学部 教授)

桑原 敏典(岡山大学教育学部 教授)

里 真佐子(岡山県国公立幼稚園・こども園長会 会長)

中富 公一(岡山大学法学部 教授)

中村 謙(岡山大学法学部 教授)

福地 慶太郎(岡山県金融広報委員会 会長)

前田 芳男(岡山大学地域総合研究センター 副センター長 (准教授))

森 雅子(ノートルダム清心学園 清心中学校・清心女子高等学校 副校長)

(岡山市) 岡山市教育委員会指導課 課長

岡山市消費生活センター 所長

(岡山市) 教育庁高校教育課 課長

教育庁義務教育課 課長

県民生活部くらし安全安心課 課長

消費生活センター 所長

消費生活センター 消費者教育コーディネーター

監修

矢吹 香月(岡山県消費者教育コーディネーター)

デザイン・イラスト制作

中山和美

事業受託団体

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

発行 岡山県

岡山県消費生活センター

岡山県県民生活部くらし安全安心課

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL(086)226-1019 FAX(086)227-3715

TEL(086)226-7346 FAX(086)225-9151

平成28年3月



02

(ももた)

「わゝ、ケーキが いっぱいある！
なにが いいかなゝ
いいなあゝ

※つれしきょうに

(ももた)

「あれもたべたいよゝ
これもたべたいよゝ
あれかってゝ！ これかってゝ！
かってゝ かってゝ」

※駄々を
かきおこるおつち

(おかあさん)

「ももた かってに いっぱい
おかしを かごにいれては
いけません」

(ももた)

「ひとつだけかあ……」

※残念そうに

ももたは おつちのひとじ

ひとつだけと やくそくしてゐるので
どれにしようか かんがえています。

(おかあさん)「おかねを はらったら

おつちに かねりますよ」



03

おうちのひとが レジで

おかねを はらってくれました。

おみせのひとが シールを はってくれて

おうちのひとから ケーキを わたされました。

(ももた)「やった〜」

※「〜」は丁寧な

※「少し間をとる」

※飛び跳ねるくらい
うれしそうに



04

そのひの よるの じゆうす。

(ももた)「おかしを たべたいときに

すきなだけ たべたいなあ」

すやすやすや ぐぐぐぐぐ



05

ももたは きじうちと いっしょに
そらを とんでいました。

◆きじうちは
ももたのお友達

(きじうち) 「まじは『きまりのなぐく』
だよ」

◆「まじの
なぐく」
をのりうぐくよお

(ももた) 「へえ どんなくにだろう？
おかしが すきなだけ
たべられるのかなあ？」

(ももた) 「あっ！ あそくに
ケーキさんが あるよ！」



06

(ももた) 「ここは『きまりのないくに』だから

きつと なんでも

したいことが できるんだ!

ケーキやさんにいって ケーキを

すきなだけ もってくるよ!」

ももたは ケーキやさんめがけて

とんでいきました。

(きじうち) 「でも ももた おさいふ

もってきたのかなあ?」

おうちのひとは おみせでいつも

おかねを はらっているけれど……」



07

おみせのなかは

すてきな ケーキで いっぱい！

（ももた）「わあ どれも おいしそう〜」

ももたは どのケーキも

ぜんぶ たべたくなりました。



08

(ももた) 「あれも これも

あれも これも！」

ももたは ケーキを かってに

すきなだけ もっていきました。

ケーキさんは びっくり！

(ケーキや) 「ちよつと おみやげ屋さん！

かってに もって行っては

ごまります！」



09

ももたは おみせのひとの こえも きかずに
まじっちのどころへ もどってきました。

(まじっち)「ももた そのケーキ どうしたの？」

(ももた) 「とってきたんだよ。」

このくにはは きまりがないから
かっぺとっぺ いいんだよ

(まじっち)「ええ——トっ?」

※平気な様子で

※「きまりがない」
を強調



10

きじっちは ケーキやさんに とんでいって
おみせのひとの ようすを みてみました。

ケーキやさんは しょんぼりしています。

(ケーキや)「さっきの おきやくさん

おかねを はらってくれなかった。

みんながよろこぶ

ケーキをつくっても

おかねを もらえなかったら

わたしは つぎにうるケーキも

つくれない」

「しょんぼり」を
ゆっくりと読む

困ったように



11

きじっちは また ももたのところへ
もどってきます。

(きじっち)「ももた おかねを はらわないと
だめだよ。 おうちのひとも
おかねを はらってたでしょ？」

●「おうちのひとも
おかねを
はらってたでしょ」
ゆっくり、
じよく読む

「ももた」だいじょうぶ だいじょうぶ！
ここは 『きまりのないくに』だよ！
もっともっと がつてに
すきなこと したいなあ

そのときです。
ドス ドス ドス

●少し間をおいて
ゆっくり読む



12

やってきたのは おおおに です。

(おおおに)「かっこいい くつだな

そのくつ よこせー!

ふくも よこせー!

(ももた)「だめだ これは ぼくのだ!

かっぴに とるなー!

(おおおに)「そんな きまりは

このくには ないのだ。

おれの ほしいものは なくんでも

おれのものになるんだ!

ケーキも よこせー!

(ももた)「ケーキも ぼくのだ!

あげないぞー!

「そんなきまりは
このくには
ないのだ」
ゆっくり
怖そうに読む



13

(おおおに)「なにいつてんだ。このくには

『きまりのないくに』だ！

ほしいものや たべたいものは

いつだって(かってに)

とっていいんだ！」

おおおには りょうてを ふりあげて

ももたに おそいかかってきました。

ももたは

(ももた) 「おになんか やっつけてやる！」

と、とびかかろうと しましたが……

●強く読む

●「少し間をおいて



14

(ももた) 「あれれ おかしいな

おなかが いたいよ」

(おおおに) 「うおおお———!!」

おおおにが おそいかかってきます。

(ももた) 「うえーん うえーん

たすけて——!!」



15

そこで ももたの めがさめました。

(ももた) 「あれっ? ゆめだったのか

なあんだ ゆめでよかったあ。

やっぱり ケーキやさんに

おかねを はらわなければ

いけないんだ」



16

やっぱり きまりは だいじだね。

どんな きまりが いるのかなあ。

おかねを はらったら

わたしのものと いえるんだね。

おかねを はらわないで もってかえると

こまるひとが いるんだね。

たいせつなことは やくそくや きまりを

まもることだね。

解説

私たちの社会は、色々な約束でなりたっています。
みんなが気持ちよく生活するためには、
約束をまもることが大切です。

もし、約束を破ったらどうなるだろうか？
もし、約束をまもることができないときは
どうすればよいのだろうか？

私たちは、自由にいろいろ好きなことができるけれども
それは、みんなが色々な約束をまもっているから
できるということです。
お金の扱い方も同様です。

子どもたちと一緒に
お金を支払うことで、自分のものとなって、
自由に使うことができることなど、
約束を守ることの大切さについて
話し合ってみてください